



せっかくの資格
有効に活用
してね!

あなたを生涯支える介護の資格 届出制度

介護福祉士等資格をお持ちの皆さま!

- 介護福祉士
- 介護職員初任者研修
- 介護職員実務者研修
- 旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程
- 旧介護職員基礎研修
- 入門的研修
- 生活援助従事者研修

北海道福祉人材センターへの届出をお願いします。



「離職介護福祉士等届出制度」とは?

届出制度とは、介護福祉士資格をお持ちの方、介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、旧ホームヘルパー養成研修1級・2級課程、旧介護職員基礎研修、入門的研修、生活援助従事者研修を修了された方は、氏名や連絡先等を北海道福祉人材センターへ届けていただくことにより、介護に関する情報や就業に関する支援を受けられる制度です。

★社会福祉法改正により、平成29年4月1日から介護福祉士資格をお持ちの方は、離職時に北海道福祉人材センターに届け出ることが努力義務となりました。

届け出るとこんなメリットが

 届出情報をもとに、北海道福祉人材センターが復職のサポートをします。

働いている
方も届出が
可能です。

- 1 介護の仕事に関する様々な情報をいち早くお届けします。
- 2 知識・技術の再習得研修や職場体験のサポートをします。
- 3 福祉人材センターが、就職相談に応じ、新しい活躍の場と出会うお手伝いをします。

インターネットを 経由した届出方法

簡単に登録

<https://www.fukushi-work.jp>

登録は
こちらから



福祉のお仕事 「福祉のお仕事」ホームページにアクセス



5 求職中の方は 引き続き、求職票を登録することができます。「届出登録」後に、同サイトから「求職票登録」をしていただくと、ネットから直接気になる求人へ「応募」することができます。

※インターネット利用環境がない方は、書面での届出も可能です。福祉人材センターへお問合せください。